様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2026年 2月 3日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）  一般事業主の氏名又は名称  （ふりがな）  （法人の場合）代表者の氏名  住所　〒  法人番号　8380001013740  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX推進への取り組み | | 公表日 | ①　2025年12月19日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　ホームページ  　https://fd-const.com/img/home/dx\_2512.pdf  　「DX推進への取り組み」1ページ | | 記載内容抜粋 | ①　デジタルトランスフォーメーション(DX)を通じて、顧客に対する価値提供を最大化し、持続可能な成長を実現することを目指します。  1. 顧客中心のサービス提供  デジタル技術の活用・顧客ニーズの的確な把握により企画・提案力や組織力で、パーソナライズしたサービスを提供します。これにより、顧客満足度を向上させ、長期的な関係を築きます。  2. 業務プロセスの最適化・平準化  　業務のデジタル化を進め、効率的なプロセスを構築します。コスト削減・高品質・生産性向上を実現し、課題解決力を強化します。  3. セキュリティ体制を強化したデータドリブン経営の推進  　収集したデータを分析し、意思決定に活用することで迅速かつ的確な経営判断を行います。データに基づく戦略的なアプローチを採用します。  4. 従業員の成長とスキル向上  従業員のスキル向上のための研修プログラムを実施し全社員が変化に対応できる能力を持つ組織を目指します。当社の施工ノウハウと現場マネジメント力を次世代へ継承するため、効果的な技術研修を実施し、DX推進にて効率化を図ることで社員の創造的な活動を推進します。  5. 持続可能な社会への貢献  　環境に配慮したビジネスモデルを採用し、社会的責任を果たす企業としての役割を実行します。持続可能な成長を追求し、建設産業全体の環境的利益に貢献します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　社内取締役会による協議のもと承認された事項に基づき作成 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX推進への取り組み | | 公表日 | ①　2025年12月19日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　ホームページ  　https://fd-const.com/img/home/dx\_2512.pdf  　「DX推進への取り組み」2ページ | | 記載内容抜粋 | ①　「デジタルで広げる顧客価値共創」  ・デジタルツインの活用により、3Dモデルで施工前に関係者とビジュアル共有し、見える化によってイメージギャップの解消や共通認識を促進します  ・クラウド型のポータルを活用することで、進捗・品質・安全に関するリアルタイムな情報を共有します  これらにより、顧客の要望を迅速に反映し、顧客満足度の向上と信頼関係の深化を図ります。  「ICTで実現する現場効率化と標準化」  ・クラウド会計・労務システム等を導入し、定型業務を効率化します  ・ICT建機や施工管理アプリ、ドローン測量を積極的に活用し、現場作業の効率化と品質の均一化を推進します  ・業務標準マニュアルをデジタル化し、ナレッジベースとして全社で共有することで、属人化を防ぎ、生産性と業務品質の向上を実現します  「データの一元管理」  ・各種データを一元管理するためのデータベースやシステムを導入し、情報の整合性を保ちます  ・書類の電子管理や、申請・承認作業のデジタル化をし業務の迅速化とペーパーレス化を実現することで、効率的な業務運営を遂行します  「安心・安全なデータ活用経営」  ・各種データを統合管理できるクラウド基盤を活用することでセキュリティを確保したうえで経営資源として活用します  ・アクセス権限管理やログ管理、ウイルス対策ソフトの利活用を徹底することで情報漏洩リスクを低減し、同時にデータ分析に基づく経営判断を可能とします  ・定期的なセキュリティ教育を実施し、従業員のセキュリティ意識とリテラシーを向上させます  「人材育成によるデジタル人材の創出」  ・従業員の成長とスキル向上を目的に、DX研修プログラムを体系的に整備し、最新技術の習得を支援します  ・OJTによる教育体制を構築し、階層別に必要なスキルを段階的に習得できる環境を提供します  ・資格取得支援や外部セミナーへの参加を奨励し、若手社員をDX推進プロジェクトに積極的に参画させることで次世代のデジタル人材を育成し、新たな取り組みへのチャレンジを推進します  「DXで築く持続可能な社会と地域貢献」  ・環境負荷低減に資するICT施工の推進や、再生資材・低炭素資材の利用促進により、持続可能な建設活動を展開します  ・DXを活用した業務効率化により長時間労働を是正し、働き方改革を推進します  ・地域社会と連携した建設体験イベントや教育活動を通じて次世代育成にも貢献し、地域とともに持続可能な社会を築きます | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　社内取締役会による協議のもと承認された事項に基づき作成 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DX推進への取り組み  　「DX推進への取り組み」3ページ | | 記載内容抜粋 | ①　＜DX推進体制＞  ・社内にDX推進室を設置し、施策を統括  ・各工事部にDX推進メンバーを配置し、DX推進室主導のもと現場実装を拡充  ・四半期ごとに経営層を交えた計画達成状況報告会を実施し、評価に基づいた再計画を立案  ＜人材育成＞  ・対象社員向けデジタル技術研修プログラムの標準化  ・OJTによる技術習得の体系化  ・資格取得をサポートし、スキルアップを支援 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DX推進への取り組み  　「DX推進への取り組み」3ページ | | 記載内容抜粋 | ①　＜システム環境整備＞  ・ストレージデバイス等の情報資産管理の推進  ・IT運用管理システムやクラウドサービスの利活用  ・アクセス権限管理やログ管理、ウイルス対策ソフトの利用  ・社内ネットワークのインフラ整備とセキュリティ強化  ・クラウド型ポータル等デジタルツールの導入、活用 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX推進への取り組み | | 公表日 | ①　2025年12月19日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　ホームページ  　https://fd-const.com/img/home/dx\_2512.pdf  　「DX推進への取り組み」4ページ | | 記載内容抜粋 | ①　＜顧客中心のサービス提供＞  ・顧客要求事項の実施件数および提案件数  ・BIM/CIM・デジタルツイン活用案件数  ・工事情報ポータルアクセス件数の推移  ＜業務プロセス最適化・平準化＞  ①効率化・標準化  ・ICT施工･システム実践率  ・現場測量での作業効率  ・平準化指標の電子共有  ②データ一元管理  ・請求書・領収書における電子運用の促進  ・ペーパーレス化達成度  ・データベース活用率  ＜セキュリティ体制を強化したデータドリブン経営の推進＞  ・情報セキュリティテストの受験率  ・ VPNの活用率の向上  ・データ分析レポートの作成  ＜従業員の成長とスキル向上＞  ・DX研修受講者数・受講率  ・DX関連資格の取得者数  ・DXスキルマップの作成および達成率  ＜持続可能な社会への貢献＞  ・Co2排出量の把握  ・有給休暇取得率の増減による現状把握  ・地域イベントへの参加 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年12月19日 | | 発信方法 | ①　DX推進への取り組み  　ホームページ  　https://fd-const.com/img/home/dx\_2512.pdf  　「DX推進への取り組み」1ページ | | 発信内容 | ①　「DXを手段に、誠実なものづくりをより強く、持続可能に。今、変革を現場から前へ。」  当社は、建設業を取り巻く環境が大きく変化するなかで、デジタルトランスフォーメーション（DX）を企業の持続的成長と社会的価値創出の中核と位置づけています。私たちが目指すのは、単なる業務のデジタル化ではなく、「人とデジタルが融合した新しい価値の創造」です。DXを通じて、価値提供を最大化し、社会とともに成長し続ける企業でありたいと考えています。  当社では、DX戦略を通じて「顧客中心のサービス提供」「業務プロセスの最適化・平準化」「セキュリティ体制を強化したデータドリブン経営」「従業員の成長とスキル向上」「持続可能な社会への貢献」という5つの価値を創造していきたいと考えています。  戦略に基づいた取り組みを通じて、現場力とデジタル力を融合させ、より高品質で信頼される建設サービスを提供してまいります。  また、DX推進の原動力は「人」です。社員一人ひとりがデジタル技術を理解し、活用できる力を持つことで、変化に強い組織文化が生まれます。当社では、階層別の研修制度や資格取得支援を整備し、次世代のデジタル人材を計画的に育成します。これにより、若手からベテランまでがDXを自分事として捉え、主体的に改善や提案に取り組む企業風土を育んでいます。  さらに、建設業としての社会的使命である「持続可能な地域づくり」にも力を入れています。環境負荷を低減するICT施工の推進、働き方改革によるワークライフバランスの実現、そして地域社会と連携した次世代育成活動など、DXを通じて人と地域と未来をつなぐ取り組みを継続してまいります。  私たちは、DXを“企業の進化”のための手段としてだけでなく、“人を中心にした変革”のための原動力として捉えています。これからも全社員が一丸となり、デジタルの力で建設業の新しい可能性を切り拓き、社会に必要とされる企業であり続けることをお約束します。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 10月頃　～　2025年 11月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 10月頃　～　2025年 11月頃 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。